【沖縄県 事業主向け雇用支援事業】

北谷町商工会で開催 労務士がおき 2024年度 経済 経済

・経験豊富な労務・助成金の専門家が対応

•1回の相談時間: 30分~1時間程度

社労士の無料相談会のお知らせ

【相談内容】

- ●助成金の活用
- ●就業規則の見直し
- ●36協定の作成
- ●雇用契約書
- ●労働·社会保険
- ●賃金、残業代の計算
- ●労働時間の管理
- ●育休・産休の制度
- ●業務の改善など

【対 象】

事業主、総務・経理担当

【相談会の日程】

2024年 5月21日(火) 6月20日(木) 8月20日(火) 10月21日(月) 11月20日(水) 12月19日(木)

2025年 1月20日(月) 2月20日(木)

3月18日(火)

●時 間:13時~17時

●場所:北谷町商工会

以下のようなお悩み、お困りがありませんか?お気軽に参加して下さい。

お任せ ください!

36協定(新様式)の 作成の方法を教えて欲しい

就業規則を見直したい。 どうすればいいの?



従業員を正社員にすると 助成金がもらえるの?

給与計算方法は これでいいのかな? 手続きについて詳しく知りたい 一労働・同一賃金って…

労働保険、社会保険の内容や

何をすればいいの?

◆申込方法: ①FAX送信 下記の申込書を記入の上、商工会へFAXする (FAX. 0980-936-8845)

※FAX送信後3営業日以内に事務局より折り返しご連絡いたします。連絡がない場合はお手数ですが、お電話にてご連絡いただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

②商工会へ電話 又は 窓口で直接申し込む (TEL, 098-936-2100)

◆お問合せ: 北谷町商工会 TEL. 098-936-2100

◆共 催:北谷町商工会、グッジョブ相談ステーション(事業主向け雇用支援事業)

≪社労士相談会申込書≫									申込日	20	年	月	日
企業名						担当者							
業種						住 所							
TEL						FAX							
希望日を記	※先着4件 定員になり次第に締切ります。												
①希望日【 / 】 ②希望時間						□13時~ □14時~ □15時~ □16時~							
【相談内容について簡単にご記入ください】													